16

令和八年十月二十九日提出
質問第一六号

令和八年熊本地震における米軍による災害支援の要請手続等に関する質問主意書

提出者　山本ジョージ

令和八年熊本地震における米軍による災害支援の要請手続等に関する質問主意書

令和八年熊本地震における米軍による支援について、その要請及び受入れの経緯、法的根拠、費用負担並びに活動終了の判断を明らかにする必要があるため、以下質問する。

一　米軍による災害支援の法的根拠及び手続について

（一）　日本国内の自然災害に際し、日本政府が米軍に支援を要請し、又は米軍からの支援申入れを受け入れる場合の法的根拠及び行政上の手続を示されたい。その際、日米安全保障条約、日米地位協定、日米防衛協力のための指針及び日米物品役務相互提供協定等が、それぞれどの事項を規定するのか区別して説明されたい。

（二）　米軍への支援要請又は支援受入れの決定について、地方公共団体からの要請又は同意は、その決定の要件となるのか。要件となる場合は根拠を、要件とならない場合は地方公共団体の意向を確認し、反映する手続の有無を示されたい。

（三）　米軍への支援要請、支援申入れの受諾及び活動終了に関する通知について、文書によることを求める規定はあるか。口頭等によって行うことができる場合は、その記録の作成及び事後の文書化に

関する規定の有無を併せて明らかにされたい。

二　今回の熊本地震における米軍支援の決定及び終了について

（一）　米軍による支援は、日本側からの要請又は米側からの申入れのいずれを契機として実施されたか。最初の要請又は申入れの日時、発出手段、発出主体、相手方及び内容並びに日本政府が支援内容を決定するまでの経緯を示されたい。

（二）　米軍による支援について、要請又は受諾の文書、活動内容の合意文書、連絡調整記録及び活動終了に関する記録を政府が作成又は取得しているか。存在する場合は、文書名、作成日又は受領日及び保有機関を示されたい。

（三）　米軍による輸送支援等を必要と判断した理由を示されたい。その際、自衛隊、他の行政機関又は民間事業者による対応可能性をどのように検討し、米軍が担う活動の範囲を決定したかを説明されたい。

（四）　熊本県又は被災市町村から、米軍による支援を求める要望はあったか。あった場合は、その主体、日時及び内容を示されたい。また、米軍による支援の実施に先立ち、政府が熊本県等に行った

説明及び調整の内容を明らかにされたい。

（五）　米軍による支援の終了日、終了を判断した主体、判断理由及び日米間の調整経緯を示されたい。また、活動終了に際して、熊本県及び被災市町村の支援需要をどのように確認したかを明らかにされたい。

三　米軍による支援の費用について

（一）　米軍による支援に、日米物品役務相互提供協定を適用したか。適用した場合は、対象となった物品又は役務、適用条項を示されたい。適用していない支援については、その費用について日本側又は米側のいずれかの負担かを、根拠法令等とともに明らかにされたい。

（二）　米軍による支援に係る日本側及び米側の費用負担について、政府が把握する総額及び精算状況を示されたい。熊本県又は被災市町村に負担を求めた、又は求める予定の費用がある場合は、その内容及び根拠を明らかにされたい。

右質問する。